

岩手県中小企業団体中央会
会 長 小山田 周右 様

安定的な雇用の確保等に関する要請書

令和五年五月九日

岩手労働局長 栗村 勝行

岩手県知事 達増 拓也

盛岡市長 谷藤 裕明

安定的な雇用の確保等に関する要請書

雇用・労働行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、企業を取り巻く経営環境は、エネルギーや資材価格等の上昇が続いているなど、厳しい状況にありますが、「いわてで働こう推進協議会」の会員団体・企業の皆様の御協力のもと、若者の県内就業や、産業集積は着実に進んでいます。

今後、将来を切り拓く大きな可能性を持つ若者や女性が、「岩手に住みたい」、「岩手で働きたい」、「岩手に帰りたい」と思える環境構築を皆様とともに一層推進し、このような流れをより確かなものとしていく必要があります。

こうした中、大学生等のキャリア形成支援について、国の「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」が改正され、令和五年度から一定の基準を満たしたインターンシップで企業が得た学生情報を、広報活動や採用活動に使用できるよう見直されたところであります。

また、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」の実現を目指し取組を進めていく中、令和六年四月から障がい者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。企業における障がい者雇用に係る理解を一層促進し、雇用の場を確保する必要があります。

このような状況を踏まえ、貴団体におかれましては、引き続き、次に掲げる項目について、会員団体・企業の御理解を促していただきますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

一 人への投資

経済と社会の原動力となる「人への投資」が重要であることから、時代のニーズに即したスキルアップに向け、人材開発支援助成金の活用などにより、能力開発機会の確保・充実等、労働者に対するリスクリングの推進に努められたいこと。

また、デジタル技術の活用や多様な働き方の促進により生産性の向上を図りつつ、業務改善助成金など国の支援策を活用した賃金引上げを検討いただきたいこと。

一 安定的な雇用の確保

エネルギーや資材価格の上昇等の影響を大きく受けている地域経済の回復や震災からの復興、人口減少対策にとって、雇用の維持・確保は極めて重要であるという認識のもと、安定的な雇用の確保に努めていただくとともに、キャリアアップ助成金の活用などにより、非正規雇用労働者の正社員転換や同一労働同一賃金の徹底をはじめとした待遇改善に努められたいこと。

一 地元就業、U・Iターンの促進

岩手の未来を担う若者を育成するという認識のもと、企業の採用力向上のための勉強会等、県内就職の取組への参加をはじめ、インターンシップの積極的な実施、早期の求人票の提出やオンラインの活用などによる新規学卒者に対する会社側からの十分な説明機会の確保、適正な採用選考活動を通じて、引き続き新規学卒者の積極的な採用に努められたいこと。

一 若者や女性に魅力ある雇用・労働環境の構築

(一) 働き方改革に向けた取組の推進

仕事と生活の調和や生産性の向上を推進することは、地域の社会経済の維持、発展にも資するという認識のもと、各職場において、長時間労働の是正や労働基準関係法令等に定める休暇制度の周知、休暇の取得促進、不妊治療等と仕事の両立支援の取組促進など、労働環境の改善に向けた積極的な取組に努められたいこと。

なお、時間外労働の上限規制が一部未施行となっている分野において、令和六年度から上限規制が施行されることから、遺漏なく対応をいただきたいこと。

(二) 女性の活躍促進に向けた雇用環境の確保

女性が、自らの意思によって職業生活を営み、その個性と能力が十分に発揮されることが一層重要であるとの認識のもと、豊かで活力のある社会の実現に向け、働くことを希望する女性が、その希望に応じた働き方を実現できるよう、管理職への登用や総合職への採用を含め、採用、昇進等の機会を積極的に提供するなど、雇用環境の整備に努められたいこと。

一 多様な人材の雇用の場の確保

若者、女性、高齢者、障がい者等働く意欲のある全ての方が、その能力を生かして希望する仕事に就き、地域において自立して生活していける社会を実現するという認識のもと、多様な人材の雇用の場の確保に努められたいこと。また、就職氷河期世代については、国の支援プログラムにより、集中的に支援を行っているところであり、貴団体においても積極的な取組に努められたいこと。

以上